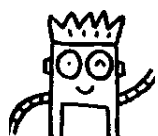


「五つの立て札」は、なぜキリスト教を禁止したの



進歩的に見える明治政府も、民衆みんしゅうに対する姿勢しせい
は、江戸幕府えどばくふと変わっていなかったからだよ。

江戸時代と変わらない内容が入っていた

明治政府は1868年3月に、「五か条の御誓文ごせいもん」を出しました。これには、議会政治を行うことなどの、進歩的な内容が、取り入れられていました。しかし、翌日よくじつに発表された、民衆向けの「五つの立て札ごぼうけいじ（五榜の掲示）」には、儒教じゆきやうの道徳に従うこと、キリスト教を禁止することなど、江戸時代と変わらない内容が入っていました。これは、一見、進歩的に見える明治政府も、民衆に対する姿勢は、江戸幕府と変わっていなかったことを示しています。

明治政府によるキリシタン弾圧だんあつで、たくさんの方が死んだ

1868年から1873年までに、長崎うらかみの浦上のキリシタン約3400人が、鹿島はぎ・萩つわの・津和野とさ・土佐おわり・和歌山か・尾張が・加賀はんなどの藩に、流刑るけいにされました。彼らは各藩で、キリシタンをやめるように拷問ごうもんされました。例えば津和野藩では、3尺（約90センチメートル）四方せまの狭い牢屋ろうやに入れられたり、真冬に池の中に入れられたりしました。21藩で流刑中に死んだ人は、600人以上だそうです。

「信教の自由みと」を認めないわけにはいかなかった

このような弾圧に対し、キリシタンは命がけで抵抗ていこうし、外国の公使たちも、政府に抗議こうぎしました。そのため政府は、外国との結びつきを強め、不平等条約改正こうせいの交渉こうしょうを進めていくためには、アメリカやヨーロッパ諸国しよこくのように、「信教の自由」を認めないわけにはいかない、と考えるようになりました。1873年に、キリスト教を禁止した「五つの立て札」の第3札は取りはらわれ、2000人近いキリシタンが、故郷こきやうに帰りました。

ことばの意味 信教の自由 宗教を信仰する自由と、信仰しない自由。